

会 議 録

会議の名称	長期計画審議会（第4回）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成21年8月31日（月）午後6時00分～8時00分
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	可 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	3人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 質問への回答について 2 広報について 3 起草委員会について <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員の人数及び構成について (2) 開始時期及び回数について 4 踏まえるべき社会潮流等について <ol style="list-style-type: none"> (1) 追加提出意見について (2) 意見の取りまとめについて 5 第4次基本構想（素案）前半について <ol style="list-style-type: none"> (1) 基本構想の構成について (2) 策定の意義と役割 (3) 社会全体の潮流と小金井市を取り巻く環境 (4) 基本的な考え方 (5) 小金井市の将来像
会議結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 質問への回答について 第3回審議会にて討議要綱等に関する委員からの質問について、事務局より回答があった。（資料18参照） 2 広報について 市報8/1日号に審議会の特集記事を掲載したことについて三橋職務代理者より報告があった。また、今後の市報の紙面の確保など、審議会における広報活動について課題の提議があり、今後事務局と調整をしていくこととする。

	<p>3 起草委員会について 基本構想等の素案の修正や審議会の議論を補完する場として、起草委員会を設置することとした。 起草委員会のメンバーは参加を希望した、武藤会長、三橋委員、淡路委員、玉山委員、永田委員、渡辺委員の6名で発足し、審議の状況等に応じて、他の委員の参加を確認することとした。</p> <p>4 踏まえるべき社会潮流等について (1) 追加提出意見について 玉山委員より、討議要綱の社会潮流等に関する意見説明があった。(委員提出資料8参照) (2) 意見の取りまとめについて 三橋委員より、前回の審議会の議論を踏まえ、踏まえるべき社会潮流に関する修正案の提出があった。これに対し委員より、小金井市の課題を踏まえたアプローチの必要性や、マクロ環境分析をしっかりと押さえるべき等の意見があり、起草委員会で引き続き検討することとなった。</p> <p>5 第4次基本構想(素案)前半について 第4次基本構想(素案)の前半部分に関して、事務局より、説明があり、その後委員による意見交換等を行った。(主な意見は別紙太枠部分参照) 会長より、委員の追加の意見については10日までに提出を求め、引き続き起草委員会で議論を行うこととなった。</p>
<p>発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>提出資料</p>	<p>資料 17 第4次小金井市基本構想(素案)前半 18 小金井市長期計画審議会(第3回)質問及び回答</p> <p>参考資料 16 小金井ボランティア・市民活動団体パンフレット</p> <p>委員提出資料 9 踏まえるべき社会潮流(玉山委員提出) 10 社会潮流(社会経済構造の変化)について (三橋委員提出)</p>

小金井市長期計画審議会意見

<意見>

委員提出資料NO	意見対象元資料	項目	内容	委員名	扱い
2	社会潮流	情報化社会の進展(教育)	・デジタル・デバイドの解消には全世代(特に高齢者)のインターネット利用率の向上が必要。情報通信基盤の整備は大変重要だが、ハード面だけでなく、市民の活用能力の底上げを考慮すべき。	鮎川委員	基本計画で議論
3	市の現状 データブック	少子高齢化(子育て支援)	・合計特殊出生率は、小金井市は全国・都の水準より低くなっており、子供を育てやすい環境整備が大事。例えば千葉県流山市では駅ビル内に児童引受所を設け、保育園へ送迎するサービスを行う等、保育園の利便性と均衡を図り待機児童を無くす試みを行っており、駅前整備のこの時期に検討すべき。	吉良委員	基本計画で議論
3	社会潮流 市の現状	少子高齢化(子育て支援)	・小金井市は、緑のイメージポイントが高いが、インフラ面で府中市や武蔵野市に遅れをとっており、20代、30代の子育て世代に住環境を安価に提供できるようにすることでポイントをアップを目指すべき。	吉良委員	基本計画で議論
3	社会潮流 市の現状	情報化社会の進展、市民活動の活発化	・IT時代にふさわしい図書館、市民活動の拠点として(高齢者社会への対応の観点からも)公民館等の複合施設を整備すべき。	吉良委員	基本計画で議論
3	社会潮流 市の現状	産業構造の変化(環境)	・グリーンニューディール政策に関連して、市としてもソーラーパネル設備設置に対する補助金を新設すべきではないか。	吉良委員	基本計画で議論
4	データブック	都市計画道路	・都市計画道路3-4-1号線から3-4-3号線に連雀通りの分断箇所があり計画から外れているが、現状最も危険な箇所であり、除去作業が優先されるべき。 ・都市計画道路3-4-1号線は、はげの緑地保護の上から再考すべき。 ・3-4-11号線の連雀通り南部の計画線については、西武多摩川線を高架にして下を道路に活用するほうが、財政負担が大きくなるが、計画が早期に実現できるのではないかと。	吉良委員	基本計画で議論
4	データブック	都市計画道路	・道路交通法の改正により自転車は基本的に車道を走ることとなり、エコの上からも自転車利用を推進していくため、事故防止と安全を考え、自転車専用レーンを整備していく必要がある。また、駅前駐輪場の整備に力を入れるべき。	吉良委員	基本計画で議論
4	データブック	環境と都市基盤	・CO2の削減目標及び行動計画が無いのが残念。太陽光発電、ソーラーパネルの普及につながる削減指標を提示してはどうか。	吉良委員	基本計画で議論
5	社会潮流	少子高齢化	・子供を産んだり、育てたりするのに費用が多くかかるため、子供をたくさん産めないのではないかと。財政が厳しく、国が考えることでもあるが、小学生(又は中学生)までは医療費を無料等にしたり、保育園を増設すれば、子育てをしている家庭は小金井にもっと集まる可能性あり。 ・JA東京むさしでは農業従事者を集めて集団でお見合いをさせているが、行政サイドで実施すると信頼度が高いことから、企画してみてはどうか。	鴨下委員	基本計画で議論
5	社会潮流	環境問題	都内の各自治体では省エネの推進や太陽光発電施設への助成などを導入しているが、家庭での削減は中々難しい。空気中に排出される二酸化炭素を植林や森林保全へ投資することで相殺する「カーボンオフセット」という積極策があるが、小金井市としてはどのような具体案がだせるか。	鴨下委員	基本計画で議論
5	社会潮流	情報化社会の進展(教育)	小中学生の携帯電話の所持の是非(持たせる必要はあるか、行政による一律の規制は必要か)について、	鴨下委員	基本計画で議論
5	社会潮流	市民活動	・子供会や町内会、自治会といった地域密着の基盤が弱まり、お隣の独り暮らしのお年よりも気にかけない、あるいは不審者や空き巣などの犯罪を助長する面も出てきている。近隣との団結や絆をある程度保っていけるような模索も必要である。	鴨下委員	基本計画で議論
6	社会潮流	全般	・高齢化が進んで福祉面でのインフラが厳しくなってくる。潮流としてはいろいろあるが、小金井市としての重点的位置付けが必要。	永田委員	社会潮流及び市の課題で議論
6	データブック	都市計画道路	・今後の都市計画道路の整備は安全上問題となる場所の拡幅、歩道の設置、交通量の処理上問題となる箇所の整備等であるが、計画中の道路については、小金井市は第一種低層住居専用地域の比率が高く、幅員4m以下の狭幅道路に面した木造戸建てが多く、都市計画道路の整備には非常に労力がかかるため費用便益の観点からプライオリティを検討すべき。再考を要する道路は次の通り。 ・都市計画道路3-4-1及び3-4-3(連雀道りで代替可能) ・都市計画道路3-4-12(住宅街を横断し、実現性が低い) ・都市計画道路3-4-11又は代替する道路(市域東部を横断する道路)の整備が望まれる。	永田委員	基本計画で議論
6	データブック 市民意識調査	防災	・高齢化の進んだ木造建築物が密集する地域が存在し、火災の危険度には課題が大きい。また、市民の防災に関する満足度は6割が満足していないことから、その背景について調査が必要。	永田委員	基本計画で議論
6	市民意識調査	上下水道等	・合流式下水道の分流化への改善や、老朽化した管路更新等が必要となり、社会インフラの更新に関するスキームとライフサイクルコストの低減に関する情報等について市民への展開が必要	永田委員	基本計画で議論
7	社会潮流	全般	・網羅的に書くことは難しいので、重点を踏まえて、市民にわかりやすくなるよう3~4つぐらいに絞って整理すべき。	三橋委員	社会潮流で議論
7	市の現状 市の特長	全般	・社会潮流、課題、(討議要綱)論点等と整合的であるべき。	三橋委員	市の現状・課題で議論

委員提出資料NO	意見対象元資料	項目	内容	委員名	扱い
8	社会潮流	各項目	<ul style="list-style-type: none"> ・討議要綱の社会潮流に関する参考資料(資料13)の文言の修正(具体的な修正案は委員提出資料参照) ①日本全体は人口は減少するが小金井市は微増か横ばいではないか。 ②「財源について自ら責任を持って確保しなければいけない」という表現は強い。 ③「環境と調和を目指す動きが広がりがつある」→表題で深刻化といっているの、もっと表現を強くすべき ④情報化社会に関連して「あふれる情報をどう取捨選択するかを含め」を追記すべき ⑤財政力など自治体格差は「予想される」ではなく、すでに懸念される問題となっている。 ⑥市民活動の活発化に関連して「高齢化に伴い、定年退職後に地域で活動する人々の増加も背景となって」を追記すべき ⑦「アメリカの『グリーンニューディール』に代表される」は削除すべき(日本の方が技術的には進んでいるのではないか) ⑧食品偽装事件は「産地偽装」だけではなく、「表示の偽装」を追記すべき。また国民保護法については、「平成16年に」を追記すべき 	五十嵐委員	指摘いただいた資料は、あくまで参考資料の扱いであるが、ご意見の考え方については、基本構想の社会潮流を議論する時点で確認する
	討議要項等	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・第三次の基本計画に対して何ができて、何ができなかったを精査された上で、討議要綱ができたのだらうと理解しており、その意味で考えると、基本的にこの討議要綱を支持したい。 ・市の計画等は、行政が作って与えるものだという感覚が非常に強いので、個々の市民が表に出てくるような、市民が浮き上がってくるような考え方がうたわれるとよいのではないか。 	渡辺委員	基本構想全般、特に「まちづくりの基本姿勢」や施策の大綱(計画の推進等)のところを検
	社会潮流等	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・今までの討議の中では、危機意識が足りない。相当独自のもの、地域特性を生かしたものがないと中央線では選ばれなくなる。小金井市の強みをしっかり出していかないと、強みを生かした基本構想は立てられない。 ・基本構想の大枠は10個くらいの重要なフレーズを、社会潮流(マクロ)で3つ、市の現状(ミクロ)で2つ、市の特徴で4つくらいのものでないと考えられない。また、通常のマクロ分析から考えると、マクロの9つは多い。 	淡路委員	基本構想全般
	社会潮流 市の現状	少子高齢化 情報化社会の進展	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の税収や市民ニーズを考えると、行政だけで応えていくのは難しく、民間の団体が活動しやすいように行政で旗を振っていく等、行政の役割の話をしていければいいのではないか。地域の中で孤立している方が、地域に参加しやすいように、行政で役割を果たせばよい。 ・住みやすさの向上を考える上で、不動産を持っていない、若者の気持ちを捕まえていくことが非常に大切。 ・情報化社会に関して、多量にある情報の一元化をしたり、伝達手段を多様化させて必要としている人に必ず伝わるようにしていく仕組みづくりも大切。 	町田委員	基本計画で議論
9	社会潮流		<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、環境問題などのため、大規模開発、維持管理に多大な費用、労力が必要とされるものは、必要がないのではないか。徹底的な無駄の排除やエコについて、真剣に進展させる必要がある。 ・情報化社会の進展、市民ニーズの多様化については振り回されない態度も必要。市も核なるビジョンを確立し、オピニオンリーダーとしての面も考えるべきだ。 	玉山委員	基本計画で議論
9	市の現状	都市基盤整備の進展	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前の整備は必要最小限にすべきである。過大な投資は景気の前予測もたない現在では不安である。都の助成などについても無駄に使うのは厳に慎むべきである。 ・再開発が大きくなると、駅前ロータリーも大きく広がり、徒歩距離は延びる印象である。駅前商店街のように、気軽な距離ではなくなるのではないかと心配だ。 	玉山委員	基本計画で議論
9	市の特徴		<ul style="list-style-type: none"> ・必ず上がるのが緑の多さであるが、大規模公園はすべて都立公園であり、生産緑地は減少しているのではないか。 ・教育環境については学力レベルが常に上位であると言われるが、子供たちが自分達で好きなように好きなところへ行ける、そして好きにできる時間、仲間そして自由に過ごせる場所の存在が軽んじられている気がしてならない。若者の問題行動が話題になる昨今、そのようなことが遠因になっているのではないかと危惧している。 ・市は市民活動と継続的に上手につながるにより協働が成立し、手を広げることが可能となるが、そのためには協働について正しい認識が不可欠である。安い労働力、もしくはボランティアを安易な無償の労働力代わりにするようなことがあってはならない。 	玉山委員	基本計画で議論
	施策の大綱		財政については、施策の大綱の柱の一つにしてはどうか。	五十嵐委員	基本構想・施策の大綱で議論
	基本構想全般		4つの柱と社会潮流及び将来像とどう対応しているのかわからない。	渡辺委員	基本構想全般
	施策の大綱		4つの柱の説明の中でバリアフリー化という言葉が3か所に出てきているので若干多いのではないか。	渡辺委員	基本構想・施策の大綱で議論
	基本構想全般		小金井市、地域独自の政策が見えない。	永田委員	基本構想全般
	施策の大綱		小金井の商業、工業が活性化するような所に力を入れていただきたい。(税収を増やすという観点もあり)	今井委員	基本構想・施策の大綱で議論
	基本構想全般		社会潮流、市の特徴・課題、重点政策、施策の大綱、将来像は整合的に整理すべき	三橋委員	基本構想全般
	まちづくりの基本姿勢		「市民生活の優先」の「市民」と「生活」のどちらに力点があるのかわかりにくい(「市民」に力点があると、ごみの広域支援の問題や近隣市と施設の相互利用を進める中で、他市からは排他的に感じられないか)	三橋委員	基本構想
	評価指標		評価指標は2つではなく、1つにまとめることはできないか。また、アンケート調査の内容に関して、改善すべき点あり。	三橋委員	基本構想

目 次

配付資料の確認	-----	1～2
「小金井ボランティア・市民活動団体パンフレット」について	-----	2
資料番号について	-----	3
質問への回答について	-----	3～5
広報について	-----	5～7
起草委員会について	-----	7～11
・古川委員自己紹介	-----	8
踏まえるべき社会潮流等について	-----	11～13
委員提出意見結果について	-----	13～15
三橋委員提出意見について	-----	15～17
基本構想について	-----	17～18
議題の第4次基本構想の素案の前半について	-----	18～32
・事務局より説明	-----	18～24
・鮎川委員より	-----	24
・五十嵐委員より	-----	25
・淡路委員より	-----	26
・渡辺委員より	-----	26
・永田委員より	-----	26～29
・今井委員より	-----	29
・三橋委員より	-----	29～31
・竹内委員より	-----	31
・武藤会長より	-----	31～32
今後のスケジュールについて	-----	32

第4回小金井市長期計画審議会

日 時 平成21年8月31日（月）午後6時00分～午後8時00分

場 所 小金井市役所第2庁舎 8階801会議室

出席委員 16人

会長	武藤博己	委員			
職務代理者	三橋誠	委員			
委員	五十嵐京子	委員	吉良正資	委員	
	玉山京子	委員	永田尚人	委員	
	渡辺嘉二郎	委員	淡路富男	委員	
	今井啓一郎	委員	鈴木富雄	委員	
	竹内實	委員	町田裕紀	委員	
	鮎川志津子	委員	鴨下輝秋	委員	
	大久保伸親	委員	古川俊明	委員	

事務局職員

長期総合計画等担当部長	伊藤茂男
企画政策課長	天野建司
企画政策課長補佐	井上明人
企画政策係主任	堤直規
企画政策係主事	原島加代子

傍聴者 3人

（午後6時00分開会）

◎武藤会長 それでは、定刻を過ぎましたので、これから始めさせていただきます。台風の中をお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

古川委員から、公務のため、30分遅刻をされるという連絡を受けているようであります。それ以外の委員の方は全員出席であります。

本日は第4回的小金井市長期計画審議会ということであります。台風の影響で風雨の強いことから、本日は早目に終われたらと思っておりますので、議事進行にご協力をお願いいたします。

最初に、配付資料の確認をお願いいたします。事務局、お願いします。

◎長期総合計画等担当部長 お手元の配付資料一覧、参考資料一覧、委員提出資料一覧をごらんいただきたいと思っております。事前配付といたしまして、資料17「第4次小金井市基本構想（素案）前半」を配付いたしております。

今日の配付資料としまして、資料18「小金井市長期計画審議会(第3回)質問および回答」、それから、参考資料といたしまして、資料16「小金井ボランティア・市民活動団体パンフレット」、それから、委員提出資料としまして、資料9「踏まえるべき社会潮流」について、玉山委員から。それから、資料10として、「社会潮流(社会経済構造の変化)について」を三橋委員から提出されておりました、お配りしております。

資料につきましては以上です。不足がございましたら、お申し出ください。

◎武藤会長 事前配付のものと、今日配付のものと重複するものもあるわけですね。資料番号は振れてます？皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、参考資料16、「小金井ボランティア・市民活動団体パンフレット」は、社会福祉協議会からいただいたものとのことです。竹内委員、この資料等について簡単にご説明いただけますか。

◎竹内委員 今までのこの会議の中で、ボランティア団体とかNPO、あるいは市民活動団体についていろいろご意見がありました。皆さんが議論していく上で参考になればと思って用意させていただきました。これは、「はじめに」のところに書いてありますように、市内のさまざまな団体、市民活動団体が集まりまして、いろいろネットワークをつくったりするための協議した中で、こうした資料をつくって、各団体で参考にしようということで提案がなされたので、ボランティア・市民活動団体のほうで用意をさせていただきました。団体によっては、あまり公表したくないというところもありますので、ここに載せたのは、公表して結構ですという団体に限って載せております。まだまだ市内にはたくさんの団体があると思いますので、今後、これを補完して、さらにできるだけ多くの団体がこの中に記載されて、審議の任に供されるように努力をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◎武藤会長 ありがとうございます。全部で何団体が載っているんですか。

◎竹内委員 ここには68団体が載っています。

◎武藤会長 68ですか。ここに載っていない団体もあるとして、それはおおよそどのくらいですか。

◎竹内委員 全部は調べておりませんが、今、市民協働支援センター準備室のほうで、いろんな団体の資料を集めておりますけれども、こういう活動を始めましたよということをお知らせする団体としてリストアップしたのは約400ちょっとです。

◎武藤会長 はい、どうもありがとうございました。

それから、今、広報をお配りしているかと思いますが、市報「こがねい」9月1日号です。4面に、「長期計画審議会をご存じですか」という特集記事を掲載しております。三橋委員のご尽力によるものであります。どうもありがとうございました。関連して、三橋委員からご説明があると思いますが、広報についてのところで、またお願いいたします。

◎三橋委員 資料に関して1点だけ。

◎武藤会長 はい。

◎三橋委員 これ、事務局にお願いなんですけれども、委員提出資料とか、何々資料とかあるのは、これは管理のためにしようがないとは思いますが、例えば、今日、竹内委員から貴重な資料をいただいても、これが委員提出資料なのか、それとも参考資料なのかというのは一般の人にはわかりませんし、この後、答申とかなんとかいろいろまとめていく中で、何資料、何資料とかという形で、そこを見てくださいというような書き方をするよりは、どちらかというところ、通し番号で、何番、何番、何番という形で、別に振っていただいたもので管理したほうが一般の人にわかりやすいところがありますので、次回は通しを入れていただきたいなと思います。

◎武藤会長 可能ですか。

◎長期総合計画等担当部長 検討させていただきます。

◎武藤会長 そうですね。確かになかなか難しく、何か考えていただけるといいです。

最初に、議題の最初のところで、「質問への回答について」から始めたいと思います。事務局から説明をしてください。

◎事務局 お手元の資料18「小金井市長期計画審議会（第3回）質問及び回答」をごらんください。ごらんいただいたとおりなんですけど、順番にご説明をさせていただきます。

まず、鮎川委員から寄せられた「情報化社会の進展に関して、インフラ整備を重点的に行うという理解でよいか」というところがございます。こちら、鮎川委員には直接お答えしていますが、市内では情報通信に関するインフラ整備は結構進んでいるものと認識してございます。そのため、今後は、地域に関する情報の内容とかその活用の方法、また、有害情報に対する対策等が中心になると考えるところです。

その次です。吉良委員、永田委員から関連して寄せられていますが、「都市計画道路の変更は可能かどうか」ということと、関連して、3-4-1、3-4-3、3-4-12についてご意見、ご質問をいただいています。こちらについては裏面をご参照いただきたいんですが、都市計画課から回答されていますが、結論的にはかなり難しいということになります。「多摩地域の都市計画道路は当時の建設省によって昭和37年に都市計画決定され、円滑に事業が進むように、未だに多くの権利者に建築物等の制限をかけています。都市計画道路網は、なるべく基盤の目になるように計画され、また、道路は小金井市だけで完結するものではないため、都市間の道路ネットワークを考慮して計画されています。ご質問にあります都市計画道路の見直しには、安全・安心の道路整備が完結していることや、未整備の都市計画道路整備が必要なくなったこと。また、交通工学の観点からも整備が必要なくなった等の事項を慎重に検討したうえで、多摩地域全域の都市計画道路のあり方を整理する必要があります。以上のことから、現在では、都市計画道路の変更は、広域行政として東京都が決定することになっています。東京都では、平成18年4月に『多摩地域における都市計画道路の整備方針』を策定し、多摩地域の都市計画道路整備率（約51%）が不十分な状況にあるため、未着手の都市計画道路の必

要性を改めて確認しております。都市計画道路の整備には、交通処理機能の確保のみならず、震災時における防災性の向上、地区内の無用な通過交通の流入抑制ならびに植樹帯などの緑地空間の創出などさまざまな機能が確保できる面もあります。本市としては、国および都の援助を受けながら、引き続き最も効果的に、また、整備にあたっては環境の保全を図りながら道路整備を検討していきたいと考えております」ということですので、基本的には、東京都のほうで決定していくものであるというのが1つ大きな理由であるのと、小金井市の都市計画道路だけではなく、隣接する近隣市と接続の観点があるということが大きな理由となっているようでございます。

次に、鴨下委員から寄せられていました、「小・中学生に携帯電話を持たせるか否かについて、教育委員会では何か統一的な見解をだしているか」ということについて、指導室のほうから回答をもらっています。「学校に携帯電話を持ち込まないように指導している。保護者の判断で、子供に携帯電話を持たせる場合は、ルールづくりやフィルタリング機能の設定を行うよう保護者に啓発している」。フィルタリング機能というのは、有害なコンテンツとかをのぞけないように、自動的に見れないようにする機能のことです。

それから、三橋委員から寄せられた「労働集約型ビジネス、知識集約型とは何か」ということです。こちら、討議要綱に載っている内容なんですが、労働力に対する依存度が高いビジネスを労働集約型といい、その一種で知識労働への依存度が高いものを知識集約型のビジネス、または産業等と呼ばれています。そういう意味では、知識集約型は労働集約型の一種ですが、基本的にはコストを積み上げていく労働集約型に対して、付加価値性の高いものとして、例えば、労働集約型から知識集約型へなるというように、よく企業等で指摘されているところだと認識しています。

その次の、同じく三橋委員からの「なぜ、本市の現状がア～エの4つで、ごみ問題等が出てこないのか」という質問ですが、討議要綱の「市の現状」では、さまざまな分野に影響するテーマを抽出して、課題として載せています。例えば、人口に関しても、それはもちろん医療とか福祉にも影響を与えますし、産業とか学校教育などにも影響を与えますので、さまざまな分野にその変化が大きな影響を与えるというふうになります。この観点から、人口・まちづくりの進展・少子高齢化・財政としておりましたが、ごみ問題についても、さまざまな分野というところで載せていなかったんですが、最重要課題の1つだと認識しておりまして、討議要綱の中でそのような点では載せていませんでしたが、最重要な課題であると考えているところです。

それから、「財政の将来の見通しを示して欲しい（一定の前提を置いて、複数回答でよい）」ということについては、財政の将来の数字を推計していくのはかなり困難ですが、第4次基本構想（素案）、この後、当審議会の議題でも素案の前半部分をお示ししますが、こちらで財政状況について考え方を、何に費用がかかると考えられるかというような考え方をお示しして、その後、前期基本計画の素案では、現行の第3次後期基本計画のほうでも財政計画を載せていますが、その中で財政計画の推計をご提示して、審議の参考になるようにさせていただきたい

と思っているところです。

それから、「合計特殊出生率が低いのはなぜか（20代に学生・独身が多い等）」ということなんですが、これについては、国、都レベルで調査・分析を行っていますが、市町村レベルでは行っていませんので、原因はわからないところです。ただ、合計特殊出生率というのは、年代ごとの出産割合というものを積算して、一生の間に何人の子供を産むのかという数字ですので、例えば、特定の年代に人数が多いとかというふうな影響は受けにくい数字であると認識していますが、独身が多いということはもちろん影響を受けますので、その辺についての原因はわからないです。

雑駁ですが、以上です。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。これは、どういたしましょう。こういう回答を受けたということではありますが、それについて、反論するというよりも、この委員会としてどう考えるかということで。また、必要なところで、この議論は出てくるのかなと思いますので、今ここで個別の論点に入って行って議論することはしないで、また先のところで出てきたときに、こういう議論を忘れずに再提起していただくということにしたい。それでよろしいでしょうか。

◎三橋委員 1点、お願いがあるんです。すいません。

ごみの問題というのは、後での議論で良いですし、あるいは労働集約型も別に、回答が質問の趣旨とは異なったままでもいいんですが、財政の将来見通し、これについては、この後、いろんなところに出てくる話かなと思います。ここで考え方を素案で示すということなんですけれども、計画では、今後5年間の見通しを出しているのです、歳入、歳出の項目ごとぐらいに、毎年同じような形で増えていくとか、あるいは、これというのは特別な補助金がここに入っているとか、そういったところの考え方みたいのを出していただければ。なかなか数字そのものを出すのは大変かなとかということはあるんですけど、例えば、委員会のごみの時でしたら、委員会から、じゃあ、こういう前提を置いて、数字をこういうふうに計算してくださいというようなお願いをして、じゃあ、そういった前提であればとか、委員会の指示であればとかというような、幾つかの前提を置いて、キャッチボールしながらやっていくこともできます。市のほうで幾つかもう計画を立てているところ、資料などがあると思いますから、そこをベースにして、複数の見通しみたいなやり方をやれると思いますし、あと、そういうのをちょっとやったことが、別に市に限らずあるので、実態を理解するために、ちょっと調整させていただければと思います。

◎武藤会長 財政のところは、また財政のことで出てきたときに議論したいと思います。

では、次に、「広報について」ということでございます。お配りさせていただいた広報「こがねい」9月1日号ですが、これについて、これの4面、下3分の2ぐらいのところに、「長期計画審議会をご存じですか」というのを載せてもらえたわけでありまして。

まず、三橋委員から、何か口頭で補足するようなことがございますか。

◎三橋委員 そんな議題に挙げるような話でもなかったんですが、ご報告と今後の広報のことで、もしご意見あれば伺えたらなということがあったので、ちょっと。

まず、市報の6段ですか、1面のうち6段の特集記事を組ませていただきまして、これはほんとうに事務局のご尽力あってという形で、ほんとうにありがとうございました。8月3日に審議会がありまして、4日の段階で、この表とQ4の事務的なところなんですけれども、意見の募集部分を事務的に掲載する話があったんですが、せつかく工程表を掲載し、意見の募集をするのであれば、もう審議会の少し中身の話とか、我々が何を議論しているのか、そもそも長期計画審議会って何なのかというところを、幾つかきちんと説明できないかというところで、事務局に話をしました。そうしたら、翌日が締め切りであるにもかかわらず、6段ぐらいスペースをとっていただき、また、文章についても、下書きはこちらのほうでしたんですけれども、いろいろと融通をきかせていただきました。

この6段記事をやっていただくだけでもかなり大変な作業でしたが、この後、12月に市民懇談会、3月に市民フォーラム、さらには答申が出る前とか、あるいは後とかにこういったことをやるということになります。今回も限られた紙面でもあったので、かなり削られ、もっと掘り下げたりとか、もっともって論点を挙げたりとか、いろいろ他のQ&Aもあったんですけど、なかなか掲載できないところもあるので、今の段階から、こういうことができるんじゃないとか、あるいは市報だったら紙面確保を今の段階でできればと思います。ほかの市ですと、これは江東区の例なんですけど、6面全部をカラーでこういった形で作って、武藤会長からこういうやり方もあるという話を聞いていたんですけれども、市報にはがきがついていて、これを切り取れば意見が募集できるという形で、これ、狛江とかでもやられているんですね。そういった形で、かなり広報なんか、まあ、ここまでやるとお金もかなりかかるので、コストの問題とかもあると思うんですけど、やっぱり市民との協働というか、ある程度説明していくという中では、やれることはやっていく、やれる範囲でやればなというところがあったので、インターネットで、ここに載らなかった分を出したりとか、何らかの形で、掲示板を使ったりとか、いろいろとやり方もあると思います。そこら辺は事務局とも相談させていただいて調整させていただくということと、掲載した内容は、大体、今まで議論したことを踏まえて書いてあるつもりなんですけれども、今回、ほんとうであれば、この中身の内容というのは、きちんと皆さんに確認していただいてやりたかったんですが、ちょっとタイミング的に厳しかったところがあったので、今のうちに前広に言って頂いて、少しでも、何かこういうやり方があるんじゃないとか、こういうアイデアがあったということがあれば、お聞きできたらなというのがあります。

あと、1点、これは非常に申しわけないというか、校閲のほうでチェックが漏れたんですけれども、工程表の中の起草委員会のところ、基本構想3回、基本構想5回なんていう形で書いてありますけど、これについては、実は8月5日のときに、検討中という形に直したんですが、その後の修正の過程で、もとに戻っていることに気がつかなかったりして、このまま載った

てしまいましたので、これについてはほんとうに申しわけないなど。これは、僕のほうから謝罪の言葉というか、申しわけないという話で、これについては、後でまた議論があるところで修正されるという形にさせていただければと思います。

◎武藤会長 何かご質問ございますでしょうか。

◎玉山委員 すみません。江東区のお知らせは、定期以外の特別バージョンということですか。

◎三橋委員 一応、7月10日号という形だったので、特集号というふうにはなっているんですけども、これ以外かどうかというのは、すみません、確認はできてないんですが、一応、全戸配布するような形でやっていくというような形。特集号かどうか、別かもしれないです。

◎玉山委員 号外みたいな。

◎三橋委員 号外みたいな。

◎武藤会長 ほかによろしいですか。

ミスについては私にも責任あると思いますが、事前にチェックしたんですけど、見させていただきました。ただ、最終の局面は、ちょっとどうなるかわからなかったのですが、後づけのように、起草委員会を議題にさせていただきたいと思います。前回、起草委員会ではなくて、この審議会で議論すれば大丈夫ではないかというご意見もあったんですが、いろいろと準備の都合などを考えますと、審議会だけでは難しいかなと思ひまして、もう一度起草委員会をと考えた次第であります。

そこで、事務局から起草委員会についてご説明願えますか。

◎長期総合計画等担当部長 起草委員会につきましては、以前ご説明したかと思ひますけれども、第3次の基本構想をつくるときの例によりまして、ひとまず予算要求をさせていただいております。起草委員につきましては、5人の方を想定し、8回開催するということで予算措置をしております。

ただ、第3次のときは基本構想だけの諮問でしたから、そういう意味では、今回、基本計画もあわせて諮問させていただいておりますので、回数が増えることは若干想定はさせていただいておりますけれども、とりあえず予算上は5人で8回分ということでございます。

以上です。

◎武藤会長 ありがとうございます。今後の作業といいますか、この審議会としての議論を進めていく上での準備や、あるいは訂正、まとまったことを出すとか、そういうことをする場合にも準備が必要ですので、起草委員会が必要かなと思ひた次第です。前回の基本構想のときには5人×8回ですが、今回は公募委員も増えています。

問題はやっぱり、起草委員をやっていただける方がどのくらいいらっしゃるかということだと思うんです。回数は、この審議会のほかに、最低でも1回は入るということですね。そういう時間的な負担があるということでもあります。

それから、ちょっと文章を事前に書かなくちゃいけないとか、皆さんに出していただいて、それをお願いするとか、そういうことが増えるかなと思ひますが、起草委員会に入ってもいい

と思われる方はどのくらいいらっしゃるかということ、手を挙げていただけたらと思うんですが、公募の委員の皆様はいかがでしょう。お仕事の関係なんかもあるかと思うんですが。

◎玉山委員 日程によるんじゃないかなと思います。

◎武藤会長 開催する時間ということですか。

◎玉山委員 そうですね。

◎武藤会長 開催する時間は、最大限ご都合に合わせてということですから、夕方以降になるのではないかなと思います。もう一つは、日曜日にやるということですが、それでも。

◎三橋委員 日程は、手を挙げた中で話してみて、そこでだめだったら、しょうがないとか、文書で意見提出とかとなる。まず、やる意思があるかないかとかというか。

◎淡路委員 その前に、起草委員会のイメージが、どんな形態なのか。多くの委員が参加するのか、我々だけで書くのか、あるいはパートを分けるのか、その辺のイメージがちょっとつかめないんですが。

◎武藤会長 そこは、入っていただいた人数にもよるのかなと思うんですが、基本的には、事務局の素案に対して、審議会の意見を訂正して、この審議会に出すという、そういうことだと思うんです。で、分担することにはなると思います。

◎淡路委員 そうすると、基本計画の体系を1つ1つ見ていくということは、今、案としては5つぐらい出ていると思いますが、それを分担してやるというようなイメージですね。

◎武藤会長 そうですね。基本計画はまだもう少し先の話ですが、同じような分担でいくのがいいのかなと思います。そこは、もちろん別にしてもいいとは思いますが。実際に動かしていったら、得意、不得意な分野があると思いますので。

◎淡路委員 で、そこから出てきたものを、最終的にはここでもんで仕上げていくというイメージですか。

◎武藤会長 はい。

◎事務局 古川委員がいらっしゃいました。

◎武藤会長 古川委員が前回ご欠席だったんですが、最初の回に、皆さん、簡単に自己紹介をしたんですが、そういうこともありますので、途中ですが、事務局から指摘がありましたので、古川委員に簡単に自己紹介、審議会に対する抱負のようなことをお話しいただけたら。

◎古川委員 今、ご紹介いただきました北多摩南部建設事務所長の古川と申します。7月15日付で所長に就任いたしました。途中からこの審議会に参加させていただくということになりました。そういう意味では、最初のところが見えてないので、なかなか皆さんと一緒に議論したり、さっとは入れないかもしれないけれども、私の今までの経験がもし生かせればと思いますので、よろしくお願いします。

◎武藤会長 どうもありがとうございます。

起草委員会、ですから、5人なのか8人なのか7人なのか、学識の委員としては参加していただきたいと思っていますし、公募の委員の皆さんにも、時間があれば参加していただきたい

と思います。そのほか、団体推薦の委員の方々にも、お時間があれば、もちろん参加していただきたいと思うんですが、むしろ、それぞれの専門的な分野のところにかかわるところですので、審議会で指摘をしていただければいい場合もあるかなとは思いますが、積極的に参加していただけるという方は、どのくらいいらっしゃいますでしょうか。ちょっと手を挙げていただけませんか。渡辺先生はどうですか。大丈夫ですか。じゃあ、5人ぐらいで。6人ということですかね、私を入れて。そうですね。

◎今井委員 会長、もうちょっと教えてもらっていいですか。

◎武藤会長 はい。

◎今井委員 起草委員会というのは、ここでもんだものを、足りないものをやるところですか。それとも、先に上がってきたものをもむところなんですか。それとも両方やるんですか。

◎武藤会長 両方です。

◎今井委員 小委員会的なものですか。

◎武藤会長 そうです。小委員会みたいな。この委員会のもとに動きますので、別のことをやるということではありません。ただ、問題に関しては、事務局から出てくる案について事前に、委員会までの間に時間がある場合には、先に起草委員会で議論する場合もあるでしょうし、逆に、審議会で議論すべき、こういう論点について検討してほしいというような、小委員会にゆだねることもあると。

◎今井委員 内容によって、ちょっと時間的にもあれだから、これについては、じゃあ、そっちでやりましょうとかという流れになったりするわけですよ。

◎武藤会長 はい、そうです。

◎今井委員 そうすると、今、この時点でそれに出れるか出れないかと言われても、出れるときもあるし、出れないときもありますよね。しかも、これは出といたほうがいいと思うときもあるし、あっ、これはなれている人に任そうというときもあると思うんですけども、出れる人、出れない人と言われても、なかなかどうしていいものか、いまいちわかんないんですけど。わからないのは、私だけですか。

◎武藤会長 いえいえ、そうかもしれません。

◎三橋委員 最終的な決定は当然審議会でやるので、小委員会で議論したとしても、審議会で過半数がなければという前提があります。例えば、前回、潮流について議論したと思うんですけど、いろいろ意見が起草委員会の中で出てきて、結果として、その後、会長の取りまとめで修正案を小生から出すという話だったんですけど、じゃあ、具体的に意見といったときに、前回議論が十分できてなかった中で何か出さなきゃいけない。それを会長のほうで取りまとめて、会長と事務局でやる中で結構難しいところがあると思うんで、もっときちんと議論して、こら辺が落としどころだみたいなところをもうちょっと整理した形で審議会に出すというような形になると思います。それに時間的に都合がつくかつかないか。その都合がつくかつかないかというときに、まずは、書いてもいいとか、議論を先にやってもいいというようなところの意

思確認というところだと思うので、もちろん今おっしゃられたとおり、いつ、どのタイミングでやるかわからないというのはあるんですけど、興味があるとか、そういったところに関心があるということであれば、それは手を挙げていただいて、場合によっては、出られなかったら書類だけでもらっておくとか、やり方もあると思います。今は、趣旨としてそこは理解していただければと思うんですけれども。

◎武藤会長 そうですね。ですから、そういう形の起草委員会にしてもいいのかなとも思いますね。確定的なメンバーでなくて、審議会で議論できなかったところを、間にもう一回起草委員会を入れて、そこで全員が集まるということもあり得ると思うんですが、別の議論の場と位置づけてもいいのかなとは思いますが。そこは、ここでどう決めるかという話だと思います。

では、基本的には、起草委員会をつくって、議論を深めるための手法、方法として、この審議会につけるとということについて、ご了承はいただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎武藤会長 よろしいですか。では、あとは、固定的なメンバーにするかどうかですが、どうしましょうかね。

◎三橋委員 これはあくまでも意見ですが、とりあえず、今、6人の方の手が挙がったので、まず6人で話をして、日程とかそういうのをある程度やった中で、こういう内容であるという形で1回審議会に出して、それでまた確認していただいて進めるという形もあるかなと思いますけれども。

◎武藤会長 まず、じゃあ、第1回の起草委員会を、今、手を挙げていただいた6人の方でやっていただくということですね。

◎今井委員 ここでやった内容で足りなかったり、時間がなかったり、出てくるものについて、必要になるから、そこで、ちょっとやりましょうかとなると思うのであって、先に手を挙げた人がそれをやろうって、何かちょっと違う感じするのは僕だけかな。ほんとは、ここで全部できればいいわけですよ。今、ここですべてができれば。ただ、時間的にも、皆さんの都合、そんな長時間拘束できないから、補足するためにやるわけですよ。ということは、その都度によって、やるタイミングとかやる内容とか、これはちょっと必要だから、それやりましょうとかというふうになるのではないですか。それで、そのときに出れる人はそれに参加するということじゃないんですか。

◎武藤会長 そうですね。じゃあ、今日、この議論を進めてみて、必要に応じて議論する論点が残ったら、そこを小委員会で動かしてみる、こういう手順でいきましょう。

◎今井委員 かなと思うんですが。

◎武藤会長 そうですね。

◎三橋委員 今井さんがおっしゃるとおりだと思うんですけど、今日、また素案が出てきて、何ページか出てきますと。そうすると、その素案とか潮流とかといったところに、説明があるんですけど、意見をまた募集して、また時間が足りませんということになりますし、1回説明

を受けると、毎回毎回、数ページあるやつを1回、2回でできるかということ、そうでもないんで、それを起草委員会に何度もやらなきゃいけないのだと思います。例の第3次の評価みたいのが出てきますから、それを、どういうふうにまとめるかという話にもなります。よって、そのやり方でもできると思います。

◎武藤会長　じゃあ、起草委員会についてはそういう形で、少し論点が出るまで待つということにしたいと思います。

では、続きまして、「踏まえるべき社会潮流等について」ですね。追加提出意見についてです。

前回の審議会で、事前にデータを提出していただいた方々にご意見をいただいたんですが、実は、事務局と私のミスで、玉山委員から意見をいただいていたのが漏れてしまいました。そこで本日、追加資料として、玉山委員のご意見を、委員提出資料9として事前に配付をさせていただきました。これについて、前回と同じように、玉山委員からご意見があればと思いますが、ご説明いただけますか。

◎玉山委員　玉山です。大した意見ではなく、ちょっと感想めいたものなのですが、おおむね読んでいただければわかりますし、そのとおりでなんですけど、一応、読んでみます。

踏まえるべき点から、人口減少、環境問題などについて、大規模開発、維持管理に多大な費用、労力を必要とされるものについては、既にその必要を感じないのではないかと、私は個人的に思っています。徹底的な無駄の排除、これは言うのは簡単で、多分行うのはとても大変だと思いますが、一応、ほかに言葉が浮かばないので、こういう言葉を使わせていただきました。

そして、エコについて、真剣に進展させる必要がある。情報化社会の進展、市民ニーズの多様化については、振り回されない態度も必要である。私は子供を育てておりまして、母親たちだけでも、今は大変いろんなことを、みんな考えています。みんなのそれぞれの訴えを聞いていけば、多分、非常に混乱してしまい何もできないのではないかと、最近、よく思うことがあります。

そのためには、地方自治体はもちろん、国もですけれども、しっかりしたビジョンが必要ではないかと、最近、つくづく思います。市も、小金井をどういう方向で進めたいのか、市民のニーズにすべて対応するのは、多様化した今、不可能ではないかということを考えつつ、核になるビジョンを確立し、オピニオンリーダーとしての面も考えるべきではないか。しっかりしたビジョンのもとでは、市民は必ずついてくるし、協力も惜しまないと思う。そして、このリーダーシップをどこでだれがとるのかということや、このビジョンを一体、だれがどこで考えたり決めたりするんだらうということもあるんだらうと思うんですが、小金井市という団体で、やっぱりだれかがきちんとしたリーダーシップを発揮しなければ、こんがらがっていただけだと思いますし、リーダーシップを発揮されるべき立場の人たちで、それについていろいろ考えなきゃならない私たち一般市民も、みんな、そういうことをちょっと頭に置いたらいいのではないかと思います。

次に、本市の現状についてですが、人口は将来的には減少が予想されているということで、財政状況も決して安心はできない。このような中で、地域の活性化についてどのように考えればいいのかということ、すごく一生懸命考えてみました。中央線立体交差は完成に向けて進んでいて、私は結構踏み切りの近くなんですが、下りが高架になっただけで、踏み切りは安心できる時間が増えてきたと思っています。それはほんとうに安心材料です。ただ、それに伴う再開発事業の拡大については、少々懸念材料であると感じています。駅前の整備については、なるべくなら必要最小限度にして、過大な投資は、景気が右肩上がりの時代ではなく、右肩下がりとかも言われている今、また、将来的に右肩上がりになる予測も立たない現在、やっぱり少し不安ではないかと思っています。

都の助成などについても、それも税金なので、無尽蔵なわけではなく、やっぱり適切に使われるべきだと思っているので、それを無駄に頼ったりするのもよくないとも思います。再開発が大きくなると、ロータリーがとて大きくくなりますね。お年寄りの人とかは、ちょっとお買い物に行くのに、商店街で、お隣、お隣というのが一番いいんだと思うんですが、大きくなればなるほど、私なんかは、徒歩で移動したりする距離がだんだん延びてきているという印象を受けてしまって、きちんと整備するということと、少しの移動距離で、特にご高齢の方たちや、天気悪いときとかが、その2つの問題が両立するにはどうしたらいいんだろうなということとを常に考えます。

最後に、本市の特徴ですが、必ず上がるのが緑の多さですよね。ただ、大規模公園はすべて都立公園でありますよね。小金井公園も武蔵野公園、野川公園もそうなんですが。生産緑地は減少しているということもたまに耳にしているので、それについてもちょっと心配はしています。

教育環境については、学力でのレベルが常に上位であるとよく聞かれます。私の周りも、比較的教育に関心の高い親も多く、学校が安定しているというのは、親として非常に安心材料の1つで、関係者の方々の努力には、親たちはみんな感謝の気持ちを持っています。ただ、放課後についてちょっと考えますと、子供時代にとっても必要だと思っているんですが、自由な時間の中で培われる社会性や自主性などについて、やはり私を含めて、周りの親もとても心配しています。自分たちで好きなように好きなところに行ける、そして、好きにできる時間や仲間、自由に過ごせる場所。3つの間、3間（サンマ）が足りないといふ今の子供たちについてよく言われますが、言われてから、もうすごく長いんですけれども、やはりいまだにそれらの存在が軽んじられている気がしてなりません。若者たちの問題行動がずっと話題になったまま、若者もとっくに成人なんかもしていますよね。昨今、そのようなこともやはり遠因になっているのではないかと危惧しています。

市民活動については、大変活発な印象を私も持っています。市がそれらの市民活動と継続的に上手につながるにより、市独自でやるということだけでなく、協働が成立し、手をすごく広げられることが可能になると思っているのです。ただ、そのためには、協働というのは非常

に難しい問題もはらんでいるという気がしております、正しい認識がお互いに不可欠であると感じています。安い労働力であるとか、もしくはボランティアを安易な無償の労働力がわりに頼るようなことは、やはりいかなものかなと思っています。

すみません、まとまりがなくて。以上です。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。

ほかに、ご意見はございますでしょうか。特にございませんか。また、随時意見を提案していただいているということになっておりますので、またお願いいたしますが、前回の意見を、三橋委員がまとめていただいた資料がございます。これは、資料の番号とか書いてないですね。

◎三橋委員 会議結果の一部ということですから。

◎武藤会長 なるほど。こういう横長の、「小金井市長期計画審議会（第3回）意見」という、こういうものです。会議結果の別紙という位置づけだそうです。

◎事務局 会議結果の校正につけさせていただいたものは、先ほど、吉良委員からもご指摘いただきましたけれども、合計特殊出生率が違っているとかという誤りを、事務局でも見つけております。本日、議事に関係しますので、わかっている誤字だとか、事務局で修正したものを改めてお配りしたものです。今日時点で校正中の中間原稿ですので、また校正点とかあれば、ご指示いただいて、直して、公開に向けて議事録とさせていただきます。

◎武藤会長 なるほど。

◎今井委員 最初に三橋さんが言ったやつ、やっぱり次からやってもらったほうがいいよね、通し番号。

◎武藤会長 これについて、会議結果の別表としてまとめていただいたということでありました。申しわけありません。じゃあ、三橋委員から、何かございますか。

◎三橋委員 いや、僕のほうからは、特にないんですけど、一応、こういう形でまとめるのは難しいところがあるかなと思ったんですけど、ただ、どちらかという、基本計画のほうで出てくるような話も多いので、今のうちに、意見等を一覧にしておいたほうが、後で、どこを見て議論したとか、きちんと踏まえらるかなと思いましたが、まとめさせていただきました。ですので、会議結果と同様に、皆さんのほうから、ここは自分の言っていることと趣旨が違うとか、基本的に表現は会議録とかと合わせているんですけども、今日配られた資料とまたちょっと違っているとかがありましたら、ご指摘いただければと思います。

あと、これは意見なんですけれども、会議結果は質問のほうもつけるという形で。今日、質問の回答が出ているんですけど、質問の回答を除いた部分というのは、会議結果の一部みたいな形ですので、質問と意見、質問部分とその意見について第3回の会議結果としてつけて、あとは、今日、玉山さんからご意見いただいているので、玉山さんの部分も、実は事務局のほうでまとめている部分ありますから、それはちょっと要約して下のほうにつけて、また、これを、管理していくという形にしたいと思います。ですので、書いている中身としては、施策の大綱も、あくまで括弧書きで、今、事務局案のやつが入っているだけです、この後、基本構想

から議論しても変わっていると思いますし、あとは、すぐこの後出てくるのは、潮流とか市の現状とかそういったところについては、今すぐ議論するような形になると思うんですけども、それ以外の個別論点に関しては、個別のところでもた出てくる話なのかなと思っています。

◎武藤会長 まず、これを訂正していただくということですね。

◎三橋委員 そうなんです。今日までという形ではあるんですけど、もし、まだ見てないというのがあれば、お願いします。

◎武藤会長 会議録にこうした意見を記録として載せていくということですが、それはよろしいでしょうか。何か訂正すべきところは、まだございますか。

鴨下委員、どうぞ。

◎鴨下委員 私が前回出したのを、また訂正して提出させていただいたんですが、2番目に、「産業構造の変化」ということで少し意見を書かせていただいたんですが、どうも考え直してもうまくまとまらないもので、全く違った「環境問題」に差しかえさせていただいたので、せつかくですが。

◎三橋委員 それじゃ、差しかえるので。

◎鴨下委員 いいですか。

◎三橋委員 はい。

◎武藤会長 問題は、こういうご意見がございましたということですが、それをどのように、基本構想なり基本計画に反映していくかということだと思うんですが、それについては、例えば、一番上の鮎川委員のご意見について、これを素案の中にどう反映させるかとか、そういう問題が出てくるかと思えます。それはまた、ここで1つ1つ議論するというわけにはいきませんので、おそらく起草委員会で修正していくときに、この意見を取り込んでもらうということで、こういう一覧の資料ができていけば、またそれはそれで取り込みやすいと思えますので、徐々にこれを充実させていく必要があるわけですね。こういうご意見がありましたということ、その都度その都度追加していくのか、別紙として追加していくのかにしても、いずれにせよ、わかりやすく整理しておく必要はあるわけというふうに。で、その後、それをどういうふうに反映させるのかという議論をする必要があるということですね。

これについて、何かご意見ございますでしょうか。

◎永田委員 永田ですけども、自分なりに、これ、まだチェックしてないものですから、私の言っていることと合致しているかどうかというのは……。

修正したいんですけども、それはいつごろまでというのは何かございますか。

◎三橋委員 事務局のほうがおーケーと言っただけならば、とりあえず会議結果の締め切り、今日でしたけど、今のお話を受けて、少し時間がとれるのであればですけど。

◎事務局 例えば、そういう意味では、2日の水曜日とか。

◎永田委員 わかりました。

◎武藤会長 よろしいですか。

◎永田委員 はい、結構です。

◎武藤会長 では、よろしく願いいたします。

それでは、とりあえず、ここまでのところは意見も整理できますので。それから、追加の意見として、三橋委員から、委員提出資料10が出ております。それでは、どうぞ、三橋委員。

◎三橋委員 委員提出資料10なのですが、僕の意見としては、前回、メモ書き程度で3つぐらいまとめてはどうかと出したんですけども、前回、最後、事務局と会長のほうでという話で、1回、修正案で出すという話だったと思います。その中に僕も入らせていただいて議論させていただいたんですけども、前回、意見をまとめると、幾つかまとめてはどうかとか、あるいは、重点をどこに置くかというのが大事だとかというご意見とかいろいろあったと思うんですけど、そういうところで、どういうふうな形で出せるかといったときに、じゃあ、僕のほうで、1回、こんな形でまとめてはどうかというところをつくって書いてみたという話です。素案のところでは、社会潮流の部分に関しては、9つの項目が8つになって出てきていますので、8になったやつも踏まえてつくっています。素案のところでも議論してもいいのかなとも思うんですが、一応、1から6まで、素案に通ずるような形で、8項はさすがに多いかなと思ったところです。あと、基本計画で、今、第3次の基本計画では、7つ、社会的背景って出ているんです。もしお持ちでしたら、第3次後期基本計画の6ページのところにあるんですけど、こちらのほうに、社会的背景という形で、この潮流のところをさらに掘り下げて、生活するうえでの必要性も書いてあるところなので、ここもその表現からかなり使わせていただいて、1番から6番という形で入れています。

大きなポイントとしましては、1番の「少子高齢化」というのは、今まで出てきている意見で、文言の細かいところとかそういうところは、後で起草委員会とかで直していくというような形にしまして、まず大事なものは、潮流とかこのところで、何をどこまで、どういうふうな枠組みで取り入れておく必要があるのか。普通は、こういったところの潮流を踏まえると、こういうような政策というか、社会的背景という形で出てきて、それでまた議論ということになってくるとは思うんです。小金井市として、社会全体の潮流としては、こういうところは出すべきじゃないか、あるいは、まとめ過ぎるとわかりづらいところもあるから、市民だったらこれくらい、ないしは、やはり体系的には全部出していくところを、そういう骨太のところを、前回、淡路委員からもご指摘ありましたけれども、できたらなと思っています。

そういった意味で、1番についてはあくまでも、少子高齢化、重要な問題ですけれども、単純に、素案の中で、2行ぐらいで書いてあるんですけど、このところは、高齢者による需要の創出とか、いいところもあるということが言いたいということ等を追記しています。

2番のグローバル化については、人、物、お金、情報の動きが活発になって、凶悪犯罪の増加や有害情報のはんらん、食の安全や地球環境問題など、地球規模の問題への対応が自治体レベルでも課題だということです。

ちょっと先に、大きな枠組みとして、安全・安心の議論と地球環境問題、ここでは入れてま

すけど、入れるかどうか、後で皆さんで議論したいなと思っているところです。それと、情報化のところは、これは後期基本計画では、「国際化、情報化」という形でまとめているんですけども、情報化についてグローバル化の中に入れるような形にしている。あと、市民活動の活発化、これについても小金井市としては入れたいところはあるんですけども、意識調査なんかを見ると、7割、8割の方が、町内会の組織とかに参加してないとか、そういったような方も出ているので、そういったところを踏まえて、多様化と一緒にしてまとめているような形です。

特に、安全・安心などは、最近ですと国民会議ですか、政府のほうでやっていますけど、そういうところと、子育てのこととか、もっと幅広い範囲でやっていることもありますので、もし、安全・安心とかを別出しにするということであれば、もうちょっと地域の安全・安心、この間、市長と語る会なんかは、「地域の」という枕詞がついていましたが、そういった形に直すとか、あるいは「防犯・防災」という形に直すとか、議論もあるかと思うので、ここでは1つ枠を外しているような形になっています。

ここのところで1個1個議論すると長くなってしまいうんですけども、*アスタリスク（注書き）のところなりは、情報化の話とか、あるいは市民の自治意識の話ですとか、少子高齢化のところだったら政策的なところとかも含めて書いていますので、今、ここのところで全部読むと時間がかかっちゃうのでやりませんが、こういったことで枠組みをいじって議論をしていけたらな。もう少し時間をかけて議論できる場があればなと思っています。

私のほうからは以上です。

◎武藤会長 どうもありがとうございます。確かに、これ、ちょっと順番なんかも、「環境問題の深刻化」というのは6番目に来ているんですが、これでいいんでしょうかね。

◎三橋委員 すみません。これ地球環境問題を入れなくてもいいという話、あるいは、最初のグローバル化の中にも、地球環境問題を入れちゃってもいいかについて。というのは、地球規模の環境問題ということになるので、地球規模の環境問題というのであれば、もうグローバル化の中で含めていいかなと思ったんですけど、基本計画なんかを見ますと、地球規模の問題というよりは、身近な目の前の環境問題をどうするかというところがあるということで、そういうのも話し合えば小金井市に結びつくという話になりますし、社会的潮流として、目の前の環境、公園の緑化の話もありましたので、これはちょっと入れて、考え方もあるということで、図の中でも、点々という形で入れさせていただいているんですけど、これも議論の1つになるかなというところ。

おっしゃるとおり、普通であれば、地方分権が一番最後で、4つの潮流みたいのがあった上で地方分権という形が1つあるのかなという。そういったのを踏まえて、地方分権という流れがあって、単に負担が大きくなるだけじゃなくて、権限も増えて、市民ニーズに合致したことになるよという話だと思いますけども、そういったような流れを図示化しているという形です。

1個1個の表現は、僕のほうで補足したり直したりとかも若干あるんですけど、とりあえずは、どういうふうに骨太のものをつくっていくかというところで。

◎武藤会長 基本構想の中に、社会的な背景として重要な部分を占めるというわけですね。

◎三橋委員 そうですね。

◎武藤会長 もう少ししっかりと審議会としても、そういう考え方を整理していかなくてはいけないかと思うんですが、いかがでしょうか。

渡辺委員、どうぞ。

◎渡辺委員 トップダウン的に、こういう概念というんですか、理論というのか、考えることも必要だと思うんですけども、最終的には、基本計画に落とし込まなきゃいけないわけですよ。それとあんまり乖離しているということも、まあ、してないと思いますけれども、困ると思うんですね。やっぱり現行で今取り組んでいる、市としてのいろんなことがあるし、もう少しやりたいというのもあるかと思うんですね。だから、ボトムアップ的な、現在進められている事柄を集めて、それに対応する社会条件という、そういうアプローチも一方では必要かなという気がするんですけどね。まあ、そればっかりやっていると、5年後の計画しかならないでしょうから、両方必要じゃないかなという気がしますね。

逆に言えば、今ここに挙がっているような項目に対して、現行と、小金井で考えているような言葉が全部はまるのかどうかということもありますよね。

◎淡路委員 今は、どちらかという、基本構想のほうにどう立てるかというほうの意見を言っているんですよ。相当マクロの条件を把握しておいて、後でパートに分かれますよね、経済をやってくれとか、福祉をやってくれと。そこでもう少し細かい分析が出てくるような気がするんですよ。そういう意味では、この分析はおそらく基本構想を立てるというイメージにあるような気がするんで、それであれば、環境要因は3つしかないんで、人口統計的においては、何をこの委員会で取り上げるか。経済問題は何を取り上げたほうが小金井市にとっていいのかとか、社会情勢は何を取り上げたらいいいのか、自然環境は何を取り上げたらいいいのかという形で、3つしか今までの体系ではないので、それを使ってしっかり基本的なところを押さえることが、これからの将来の基本計画のフレームワークを考えると役立たないという気はちょっとしますね。だから、基本計画のときの環境分析と基本構想の環境分析は分けて考えたほうが、入り乱れないでいいかと思います。私の今のところは、基本構想、将来像でしたかね、あそこで4つのフレームワークを考えるとところあたりまでの分析かなという理解でいるんですけども。会長が言ったように、中身は起草委員会でもう少し検討すべきだと思うんですけども。

◎武藤会長 ほかにいかがでしょうか。

五十嵐委員、どうぞ。

◎五十嵐委員 今の第3次基本計画の中の、後期基本計画の中の社会的背景というのが、7つ項目があって、わりとわかりやすいというか、要するに、わかりやすい分類にしておいてもらったほうがいいかなというところが、私はすごく大事なところかなと思っているんですね。

例えば、今、三橋さんが提案された2番目の「社会経済のグローバル化と情報化」の中に環境問題も入ってきちゃうということで、また後から環境問題が出てきちゃうというのは、説明がわからないでもないんだけど、ぱっと見たときに、ちょっとわかりにくいなという、かえって混乱するなという印象を持つんですよ。だから、分類としては、私は前のこういうふうなほうがいいのかなどという感じがちょっとするのと、それから、やっぱりもうちょっと丁寧に、多分、あんまり長々としていてもあれなんですけど、少し丁寧に説明しないと、また共通認識が図れないという気もするんですね。ここが、要するに、社会の流れの中の共通認識にしようということだと思うので、例えば、小金井というところをこれから考えるにしても、社会の流れというのはこういうふうにあるんだよということを一応うたっておいたほうがいい。つまり、小金井は住宅都市で、緑が多くてとか、そういう特長がありますが、そこで働いている人たちは、逆に、社会に出て行って仕事しているわけだから、全体的な大きな流れというのは、ある程度、小金井というところをちょっと外したにしても、共通認識として書いておいたほうがいいんじゃないかなという感想も持つんですよね。

◎三橋委員　あまりここで長く議論する必要ないので、五十嵐さんがおっしゃったとおりだと思います。別に僕は、このグローバル化というところに、地球環境を入れることにこだわりがあるわけではないですし、1個1個そういうふうに議論ができていければなど。淡路委員が今おっしゃられた、体系が4つだということであれば、その4つの中からどれを選ぶかという話もあるかもしれませんが、そこら辺のところを、そんなに長くやってもしょうがないんですけど、そういうのを意見が出るような形であればやっておいて、かつ、やっぱり過去にやってきたことも当然ありますから、そこから何を外して何を入れるというところは、当然のことながら説明責任が出てくると思います。そういうことも含めて、きっちり、じゃあ、どういふふうなのがメッセージ性があるのかというところを議論できればなど。それ含めて、まとまって出したというよりは、議論のたたき台としてありたいと思いますけれども。

◎五十嵐委員　そういう意味で私の意見を言わせていただいたということで。

◎武藤会長　ほかによろしいですか。

ちょっとここで議論を尽くすことはできませんので、やはり起草委員会を設置して、そこで細かいところまでたたいていただいて、また社会潮流についての審議会としてのスタンスを確認していきたいと思いますが。

では、続きまして、議題の第4次基本構想の素案の前半についてということに入っていきたいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

◎事務局　資料17をごらんください。基本構想の素案でございますけれども、こちら、例えば、今の現状の基本構想を見ていただきますと、後期基本計画の冊子の137ページからが第3次基本構想になります。そのうちの137ページから141ページまでの部分を前半として、庁内のほうで検討いたしまして、このたび、素案として提出するものです。ですので、142

ページ以降に当たる施策の大綱という部分については、後半として、改めて10月7日にご提示できるように準備を進めているところでございます。

庁内においては、若手の主任、係長から成る長期総合計画策定準備委員会のほうで案をつくりまして、それを課長職から成る分野別専門部会で検討して、最終的に、理事者、部長職で構成する長期総合計画策定本部のほうで、この素案を策定しています。

まず、構成についてから説明したいんですが、第4次基本構想（素案）は、第3次基本構想を継承し、発展するものでありますので、構成においても、おおむね第3次基本構想と同じようになっております。その上で、構成が同じようになっているというのは、例えば、策定の意義と役割から筆を起こしていくというところなんですが、その上で、2点違っている点がありまして、大きく変化している社会の変化と、それから、厳しい財政状況における財政運営というのは、これからより一層重要になるということから、2番として、「社会全体の潮流と小金井市を取り巻く環境」。それから、3の（4）になりますが、「財政状況」という項目を新たに立てています。

ざっと申しますと、1ページの項目である「策定の意義と役割」というのは、これは前回も似たような感じ、ほとんど同じような項目があって、2ページの「社会全体の潮流と小金井市を取り巻く環境」は新たに起こした項目である。「基本的な考え方」、3ページからの部分は、同じような内容が前回でも書いておりますが、4ページにある（4）「財政状況」は新しい項目であるということです。それから、5ページにある4「小金井市の将来像」については、内容については改めて申し上げますが、項目立てとしては同じということになります。

それと、あと、全体として、第3次基本構想の書き方なんですが、第1章「基本構想の意義と役割」というふうに、第1章、第2章となっていました、分量的にはそんなに大きいものでもないですので、すっきりとという意味で、1からというふうにしたりと、あと、文章中でも図とか表を使うような形で、読みやすい書き方になるようには工夫しております。

まず、1ページ、1番の「策定の意義と役割」なんですが、ここは策定の必要性等を述べる部分でございます。地方自治法第2条第4項に基づいて、市政運営の総合的かつ計画的な指針として基本構想は定めるべきとなっておりますので、そのことを踏まえた書き方になっていきます。変えているのは、第2段落に当たる部分で、状況について述べた部分ですが、こちらは、2ページからの「社会全体の潮流と小金井市を取り巻く環境」を踏まえて、社会経済環境を書いているほかに、段落の前半の部分ですが、第3次の結果として進展しております駅周辺でのまちづくりについても書き加えたものとしております。この辺は、第3次基本構想の同じ部分と比べていただければ、書き方の違いはおわかりいただけるかと思えます。

2ページの2「社会全体の潮流と小金井市を取り巻く環境」についてなんですが、こちらは、踏まえるべき社会潮流について述べた部分です。第3次基本構想では、「策定の意義と役割」のところで、社会経済環境が変化しましたので、新たな基本構想を定めるというふうなことは書いておりますけれども、じゃあ、何を踏まえていくのかというのは、基本計画のほうでは踏

まえるにして、社会的背景として書いておりますが、基本構想ではありませんでした。ですので、それをポイントとして提示をして、その社会潮流を認識した上で、将来の本市のまちづくりを進めるとしたものです。

項目については、討議要綱で挙げたものと若干変化がございまして、都市間競争に関することについては、「地方分権の進展」のほうに含めさせていただきました。それから、産業構造の変化については、「経済状況の変化」という形での書き方になっております。あと、全体的な方針として、基本的には、基本計画の中でより詳しく、例えば、小金井市においてはどのような影響があるのかというのを詳しく書くようなことになるだろうというのを今検討しているところですので、基本構想、10年間のより大きな最上位計画、基本構想としては、項目を示して、それを2行程度で簡潔に説明するような書き方となっております。

3ページに入りまして、「基本的な考え方」なんですが、策定の意義と役割と、踏まえるべき社会潮流を踏まえて、また具体的な基本構想の前提となる考え方についてまとめたものです。従来で言えば、目標年次、計画人口としてやっていたものをまとめました。

目標年次では、10年後の平成32年を目標年次とするのは同じなんですが、策定方針では、基本構想があって、基本計画があって、実施計画があって、この3つを長期総合計画と言うのは規定しておりますが、具体的に基本構想の中にそれが定義されていませんでしたので、前期基本計画、後期基本計画及び実施計画を策定するということを明記しています。

なお、「社会経済情勢などに著しい変化が生じた場合は、必要に応じて改定します」というのは同じ文言です。基本構想・基本計画・実施計画の関係について図でも示すようにいたしました。

「計画人口」については、第2次、第3次と同じですが、おおむね12万人としています。駅周辺のまちづくり、それから、国家公務員住宅の建てかえなどをすれば、今現在が11万3千人ぐらいですので、12万人弱ぐらいに10年後にはなってくるのではないかと考えております。

人口についての詳しい予測については、現行の計画書を見ていただければおわかりのとおり、基本計画のところより詳細な予測を立てていきますので、10年間の基本構想としては、おおむね何人としますというふうな表記のままとしています。ただ、その10年後の次の段階では、35年度と予測されていますけれども、住民基本台帳による人口予測では減少と予測されていますので、右肩上がりに人口が、微増といっても、増え続けるという想定のもとで考えていると、施策において、需要と供給が、その後、一致しないという原因をつくりかねませんので、その辺についても踏まえるということを書かせていただいております。

「土地利用の方向」については、内容的には大きく変化はしていないつもりなんですけれども、従来とちょっと書き方を変えて、他市などをみならって、小金井市の地域構造についてから筆を起しております。その上で、最後の部分になります、「みどり豊かな自然環境と快適で人にやさしい都市としての利便性が調和した、小金井らしい街並を創出します」という全体

的な方向を示させていただきました。

4つの地域区分に対しての利用の方向なのですが、商業・業務地、これは区分の仕方は変わっておりませんが、駅周辺のまちづくりの進展を踏まえた書き方としたことと、第2次、第3次には載っていませんでしたが、住宅地に接する商業地、近接商業地域というのがございますので、それについても触れるようにしております。

それから、③の「農地・生産緑地」なのですが、従来は農地だけしか書いておりませんでした。生産緑地というのは非常に重要な役割を持っているものですので、それについて明確に含めたことと、あと、市民農園・体験農園としての活用も含めというような、現在、市としても進めている施策についても触れております。

それから、④についても同じく、もともとは「緑地等」となっておりましたが、ここに明確に公園を入れて、市民協働により保全と拡大を図っていくという書き方に変えております。

1ページめくっていただきまして、「財政状況」なのですが、こちらは、先ほど触れさせていただきましたように、新しい項目となっております。平成七、八年度に全国で経常収支比率がワースト1になったのが一定の改善をされましたが、相変わらず日本経済は先行き不透明ですので、厳しい状況であるということについて触れさせていただいております。

また、最後の段落なのですが、予想される問題として、新ごみ処理施設の建設、駅周辺のまちづくり、先ほど、人口のところでも触れた将来の人口減少とか施設の老朽化とかというのについても、考え方として触れさせていただいております。

(5)の「まちづくりの基本姿勢」は、これは第3次基本構想にも第2次基本構想にもあるものなんですけれども、変更しているのは、②の「計画的なまちづくり」です。第3次、第2次では、「公共計画の先導」という書き方がされていまして。畑地だったりしたものが無計画なまま市街地と化したために狭隘道路が多いとかというのは、小金井市にとっては第1次基本構想からずっと課題だったようで、第1次、第2次でも触れているように、計画的なまちづくりを推進したいという趣旨だと思いますけれども、今は市民協働によって大きい事業や計画を進めていく時代でありますので、公共計画の先導だけでは、その辺を踏まえた考え方とは言い切れないと思いますので、「計画的なまちづくり」という書き方に変えております。

めくっていただきまして、5ページ、「小金井市の将来像」です。素案といたしましては、将来像を「みどりが育つ・子どもが育つ・笑顔が育つ小金井市」とさせていただいております。こちらは、南中学校の中学生が考えてくれたものをそのまま採用する形をとっています。

討議要綱に将来像のイメージというのがあるんですが、その部分を引用しまして、「緑豊かな住環境、充実した教育環境という地域の特徴をさらに高めつつ、JR中央本線連続立体交差事業の完成等により、市内交通の改善、生活利便性の向上が図られ、ますます盛んになる活発な市民活動に支えられて、市民が生き生きと活動、交流し、豊かな市民文化が花開くまち」という将来像のイメージを、中学生の皆さんへのお願い文にも載せた上で、これを表現する将来像のキャッチコピーというのを考えてくださいとお願いいたしました。

その結果、教育委員会のご協力もあって、各校で積極的に取り組んでいただきまして、合計で、市立中学校全校で591の案が集まりまして、それを各校で3案ずつ選んでいただいて、5月13日の子ども懇談会で発表していただきました。これについては、第1回の資料としてお配りしました子ども懇談会の議事録をご参照ください。その中では、基本的には、策定方法といたしましては、そこで出されたキャッチコピー案を踏まえて、策定本部で考えるという趣旨であったんですけども、あまりに力作が多くて、市の生き生きとした将来像、それから、笑顔があふれるまちというふうなものがはっきりあらわされているので、この南中学校から出されました「みどりが育つ・子どもが育つ・笑顔が育つ小金井市」をこのまま策定本部の案として審議会にご提示しようということになった次第です。

そして、今回の将来像では、その結果、「市民が『住みやすい』『住み続けたい』と思い、『住んでみたい』と思われるまちへ」と書いておりまして、この将来像が達成されているかどうかというのをはかる基本的な指標としまして、住みやすさの向上と住み続けたいと思う市民の増加を掲げています。

基本構想の中で、将来像の達成度をはかる指標を掲げるというのは他市でもあまりないものなんですけど、端的にそれをはかるものとしては、この2つの指標が最適だとされました。そして、この指標自体は古くて新しいものでございまして、5年ごとに策定しています基本計画のたびに、市民意向調査を実施していますが、ここで必ず聞いてきた項目なんです。平成11年の調査のときと17年の調査では、この2項目については変化がなかったんですけど、今回の20年度の調査で向上してきた。これを今後も向上、増加という形で、将来像の達成をはかるものとして見ていきたいというふうになるかと思えます。

めくっていただきまして、「将来像実現のための4つの柱」です。淡路委員がご指摘されているフレームワークに相当するものなんですけど、小金井市は、第2次からずっとなんですけど、「環境と都市基盤」、「地域と経済」、「文化と教育」、「福祉と健康」という4つの分野に分けて、それに対して目標をつけてまいりました。施策の継続性という観点からも、この4つの分け方というのは大きく変更すべきではないと考えておりますが、もちろんそこに当てられる目標としての「みどりあふれる快適で人にやさしいまち」というのは、新たな目標を設定しております。

この4つの目標を達成することにより、具体的な内容として、将来像「みどりが育つ・子どもが育つ・笑顔が育つ小金井市」につなげていきたい、そういう目標になりますが、4つの目標それぞれについて、書き方といたしましては、3つの段落に分けて説明します。

まずタイトルが目標そのものでありまして、文章の最初の段落では分野の位置づけを説明して、その次に、その分野にかかわる市の特徴を挙げ、それから、市民意向調査に基づいて、市民の意向というのを提示しています。

第2段落が、この分野にかかわる基本的な考え方になりまして、骨格となる考え方を示しています。第3段落では、骨格自体としては直接あんまり出てきませんが、関連して、その分野

で目標に即して進めていく項目について挙げています。

まず、「環境と都市基盤」の「みどりあふれる快適で人にやさしいまち」ということなんです。これは第3次基本構想では、「みどり豊かで快適な魅力あるまち」となっているところです。「快適」とか「みどり」というところは同じなんです。が、「あふれる」というような躍動感とか、それから、バリアフリーに対する要望が強いと踏まえまして、「人にやさしいまち」というのを目標に掲げているのが従来から変化している部分ということでもあります。内容については、お読みいただければと思うんですが、基本的な考え方としては、自然環境と利便性が高いレベルで調和して、快適で人にやさしいまちづくりにするという考え方です。

その次の「地域と経済」では、第3次では「いきいきとした暮らしを支えるまち」となっておりましたが、これを「ふれあいと活力のあるまち」と変えております。第3次基本構想は、地域と経済というふうに分野としてはなっておりますが、実際には産業・経済面が中心です。これに対して、地域と経済は、生き生きとした暮らしを支えるものとして考えて、地域に対する触れ合いというふうな目標を新たに掲げているのが特徴になっています。

その基本的な考え方としては、市民活動を生かして、コミュニティーの充実を図ることと、地域を支え地域に支えられる産業づくりを進めることによって、ふれあいと活力をともに高めていくという考え方で、施策を組み立てています。

3つ目の分野、「文化と教育」ですが、こちらは、第3次基本構想の目標は、「豊かな人間性をはぐくむふれあいのあるまち」です。ふれあいについては、生涯学習とコミュニティー活動を示すものの、コミュニティー活動について地域と経済のほうに移しておりますので、ふれあいは、第2分野である「地域と経済」の目標のほうに入っております。そして、新たな「文化と教育」の目標としては、「次世代の夢と希望をはぐくむまち」となっています。「次世代の」と言っていますが、このためには実際には全世代が生き生きと輝いてなければいけないということが大前提になっていまして、それを見て、子どもたちを中心に、次世代の夢と希望を持っている、そういう夢の中身に関する目標を掲げたものになっています。基本的な考え方としては、学校における教育活動や学習環境をさらに高めるとともに、生涯学習の場の充実を図っていくという考え方。

最後の「福祉と健康」の分野なんです。第3次基本構想では、「安心してらせる生きがいのあるまち」となっておりました。これに対して、新たな目標としては、「誰もが安心してらせる思いやりのあるまち」となっておりまして、思いやりというのがポイントになっております。

「福祉と健康」というのは、第1行目に書いてあるとおり、市民一人一人が安心して暮らしていくために欠かせないものである、セーフティーネットとかそういうふうに重要なものだと考えておりますが、その基本的な考え方として、子育て支援を進めるとともに、高齢者が生きがいを持って安心して過ごせる、だれもが健やかに安心して暮らせる思いやりのあるまちづくりを進めることが重要だという考えに立っています。

活発で健康的な高齢者が多いという特長ですが、男性は全国で8位だと発表されましたが、平均寿命が高いということと、それから、何といても、鈴木会長がいらっしゃいますけれども、全国に誇る入会率のシルバー人材センターのように、働きたいという意欲を持って活躍される高齢者の方が多いという有数の地域だということになります。東京都では、10万人以上では1位であって、全国的にも高いレベルにあるというふうにシルバー人材センターのほうで教えていただいたんですが、こういうふうな特徴の中でやっていくとなれば、高い意識や活動等を生かした思いやりというのが地域を開く目標になってくるのではないかと、研究会、専門部会で検討された目標として掲げることとして、素案にしております。

雑駁で申しわけありませんが、以上、ご説明させていただきました。

◎武藤会長 どうもありがとうございます。

それでは、時間まで意見交換をしたいと思います、いかがでしょうか。

◎鮎川委員 質問を1つよろしいですか。

◎武藤会長 質問、結構です。鮎川委員、どうぞ。

◎鮎川委員 鮎川です。2ページの「社会全体の潮流と小金井市を取り巻く環境」の中に、社会潮流が書かれていますが、これは小金井市を取り巻く環境とは別に、日本全体の社会潮流、社会全体の潮流という理解で良いのでしょうか。小金井市に限定したことなくという考えですか。

◎事務局 日本全体の潮流、社会全体の潮流とか変化に対するキーワードとか事柄というのはたくさんあると思うんですが、その中で、小金井市と密接にかかわってくるというものを挙げたということになります。ですので、日本全体のことでありながら、小金井とかかわりの深いものを庁内で検討して、こちらに挙げさせていただいたということになります。

◎鮎川委員 ありがとうございます。そうすると、これは、副題のような形で「社会潮流」と書かれてはいますが、この中には、小金井市独自の観点というものを踏まえた上での社会潮流ということですね。

◎事務局 表現としましては、これは基本構想でありますので、詳細に説明するのは基本計画のほうに譲っていくことかなと思っています。確かにタイトルが、「社会全体の潮流」と「小金井市を取り巻く環境」では同じ意味だという意味では、ちょっと考える点もあるのかもしれないんですけども、市にかかわるものとかについては、基本計画とかで詳細に述べることになるかなという前提で書いているものです。

◎鮎川委員 ありがとうございます。決してこの文が悪いのではなくて、私の理解が足りなかったので質問しただけです。この文章自体が長いとか短いとか、そういう意味ではございません。

◎武藤会長 8項目の中ですね。

◎事務局 はい。

◎武藤会長 8つが並列してあるというのは、何か理解しづらいというふうに思うんですけど

ね。うまく2つ、3つぐらいに分けるとか、何か。

いかがでしょうか。全体を通して、これが素案になっていくわけですが。

◎**五十嵐委員** 財政状況を新たにつけ加えたという説明がありました。それで、6ページ目に4つの柱があるんですが、前からどうしたものなのかなと思いながらいたので、お考えを聞きたいんですが、前に配っていただいた資料の中に、他市の基本構想の分類を書いたのがありましたよね。その中で、市によって、いわゆる柱の中に、財政というか、そういうものを入れている市が、たしか何市かあるんですよね。これまでの小金井のやり方としては、この4つの柱があって、あとは、いかに推進していくかみたいな形で、推進体制というような形で、ちょっと違う扱いをしていると思うんですね、推進体制というのかな。それで、項目の中に、4つじゃなくて、5つにして、そこに財政運営というか、そういうものを入れるのも1つの方法かなというのが考え方としてありまして、そこは私も、どういうふうに考えていいか、まだ悩んでいるんですが、幾つかの市では、行財政の部分を1つの柱にして、例えば、市民参画と行財政運営とかという形でまとめたりとかしているところもあるんですね。

それで、4つの柱があって、それ全部含めて財政はかかわっていくから、執行体制、推進するというので、全体にかかるということで、別に、多分今までは使っていたと思うんですけど、5つの柱にしていくというのも考え方としてあるのかなとちょっと思ったりしているんですよ。その辺については、何かお考えがあれば説明をしていただけるとありがたいんですが。

◎**武藤会長** この案をつくるに当たって、そうしたことは検討したかどうかですね。

◎**事務局** 検討過程の中でそういうふうな話が出てきたのは、基本的には、若手職員による研究会の段階でした。要は、柱立てしたものが将来像、例えば、市民の福祉とか生活の豊かさとかというのに直接結びつくか、それとも、それに対する手段であるのかというところで考えたときに、財政が健全であることとか、市民参加とか協働ということは大事なことなんですが、それは実現のための手段であるということになりました。それで、基本的には、計画の推進という従来の項目と、もちろん重要で前提となることなんですが、それ自体がイコールで、市民の幸せとか充実につながるものではないという考えで、従来どおりでいいという入れ方にしました。

◎**五十嵐委員** 多分、そういう考え方があって、今まで来たんだろうなという思いはあるんです。ただ、要するに、協働とか、前にもちょっと出てきましたけど、新たに自治体が収入の道を、自治体独自でつくっていくというようなことも、多分これから出てくるんだろうと思うんですよ。そういう意味では、財政の部分、執行体制というか、そういう部分について、1つの大きな柱にしていくというのも検討していいんじゃないかなという思いもちょっとありまして、この件に関しては、そういう思い、意見があるので、ほかの委員さんの意見も聞いてみたいというところもあるんですが。

◎**武藤会長** いかがですか。

淡路委員。

◎淡路委員 おっしゃるとおりなんです。ずっと前例がこうだからとか、前の計画がこうだからという話ではなくて、総合計画の策定に基づいて、市民の方も自己改革するんですけども、行政も、こういう意見をこういうふうにしたとき、どういう形で自己改革をする、庁内でやるかを入れるべきかと。そこでできたとき、ほんとうにそれにフィットした組織体制ができているということが非常に大事だと思うんですね。そういう意味では、これ、非常によくできていると思うんですけども、とにかく前提という、前の計画がこうだからという視点で書かれると、非常に意見が言いにくいんですが、そういう意味でよくできているんですが、注文もいっぱいあるなという計画なんです。これは、だから、あそこがいいですよ、これがいいですよというんじゃなくて、やっぱり小金井の基本構想の意義はこうなんだと。あっ、そういう意味なんです、それならこういう役割をつけてみましょうか、そういう役割であったら、こういう環境分析が必要ですねというふうにおりていかないと、なかなかつくるほうがつくりにくいかなという気がしているんですね。そういう意味では、一度、意見を聞いた後、上から、こういうことどうですかという形で、起草委員会に投げられるような意見交換をするべきかという感じは非常にしますね。そういう意味では、できるだけ前例踏襲じゃなくて、やっぱり新しく変えていくという視点で取り組みたいなと思いますね。

◎武藤会長 渡辺委員、どうぞ。

◎渡辺委員 これ、かなり整理されているんですけども、何がポイントかなということで考えると、この4つの柱というのが、多分、中核になると思うんですね。その4つの柱を表現するものが将来像のようなこと。それから、基本的な指標と4つの柱というのは、まだ何となく見えないんですけども、その上で、例えば、社会潮流みたいなやつが、それに対応するような格好で書かれていると、わかりやすいかなという感じですね。

それから、中学生が考えたコピーは、なかなか新鮮でいいわけですけども、「みどりが育つ・子どもが育つ・笑顔が育つ」というやつと、先ほどの社会潮流がどう対応しているのかなって、なかなか対応しているのが多くない。

それから、4つの柱と将来像がどう対応しているかということ、子どもが育つというやつは何となく浮き出てくるというのか、どれが対応しているんだろうという感じがしました。

どこから議論するかということですけども、やっぱり基本的には、4つの柱みたいなやつを議論して、それに合うような格好で、将来像とか、その前の話とか基本事業とか社会潮流という、そういう議論の順番かなという印象を受けますね。

4つの柱は、基本的に、今、お話ししますが、バリアフリー化という言葉が3カ所に出てきて、若干多いかなという感じがします。細かいところは今後の話ですけども。

◎武藤会長 ほかにいかがでしょうか。

永田委員。

◎永田委員 永田でございます。先ほど、鮎川委員からもちっとお話があったと思うんですけども、ちょっと淡路先生とは違う立場で話をしますと、小金井市、地域独自の政策という

のが、多分反映されないといけないと思うんです。結局、ずっと連綿と何度もやられてきているということで、結局、数値的な目標みたいなもの、多分おありだと思っんですけども、多分、それを積み上げていかないと、なかなか政策的なものが出てこないというか、それがあって、そういう将来像があるというか、多分、逆のボトムアップの議論も当然必要だと思っんですね。淡路先生の場合は、どちらかというトップダウン型で、こういうキャッチフレーズじゃないですけども、そういうものがあって、ビジョンがあって、基本計画を通してというお話なんですけど、これはもう基本構想なので、非常に上位のものなんだろうなという気はいたします。5ページ目の「基本的な指標」というのがございますけれども、評価指標が2つあって、結局、何を評価するのかというのが、私の立場からすると見えないというか、当然ながら、積み上げてきたものはおありだと思っんですけども、どういうものがあって、じゃあ、例えば、住みやすさの向上、何が住みやすいのかという、どの項目が住みやすくて、じゃあ、どういうところに持っていくのというのがあまり見えないというか、門外漢なんであれなんですけれども、そのあたりを明確にさせていただきたいというか、私のコメントなんですけれども、そういうことを感じます。

逆に、こういう上位のビジョンというのはいいんですけども、結局、政策的なものは金太郎あめ的に、どの都市も多分同じような話になってくる。そうすると、あんまり変わらないねという議論になるんじゃないかと。逆に、小金井市の魅力というか、やはり独自の政策というのはいくつかあって、そこをどう書いていくかという。例えば、先ほど、道路のお話もございましたけれども、住宅の話もありましたけども、結局、スプロール的に発達したまちであって、じゃあ、それ、変えられるのかという、多分、そんな変えられるわけじゃないですよ。強制的に変えられるかという、多分難しいと思う。じゃあ、どういうふうやっていくのが良好な地域なのかとか、そういうこともほんとは議論していかないといけないところなんだろうな。ちょっと長くなりましたけれども、これを拝見していて、私なりに気になったことをコメントいたしました。

◎武藤会長 特に今、回答いただくとする、指標のところでしょうかね。

◎永田委員 そうですね。逆に、バックグラウンドで多分こういうものがあって出てくるはずなんですけども、僕なんか、ぱっと、公募の委員ということで、背景的なものはわかってないものですから、ストレートに申し上げるところがあるんですけども、やはりどっかで積み上げたものがないと、それを説明していただかないとなかなかわかりにくいということになっちゃうんですね。

◎武藤会長 いかがですか。指標の1のほうで、「『小金井市の住みやすさ』の向上」ということ。これまで積み上げてきたものはどういうもので、具体的にこれは何をしようとしているんでしょうか。

◎事務局 指標に当たるものは、基本的には市民意向調査の結果に当たりますので、市民がどう思っているかというものです。

◎武藤会長 2のほうはわかるんですね。「『小金井市に住み続けたいと思う市民』の増加」ですから、今、6割、7割ですね。そこを8割とか9割ということでしょう。上のほうは、住みやすさの向上というのは、住みやすいと思っているかどうかということですか。

◎事務局 はい。

◎武藤会長 小金井が住みやすいと思っている、住みやすさの向上というと、住みやすさのどういう要素を高めていけば、もっと住みやすいということになるか、その要素の話ではなくて、住みやすいと思っている、住み続けたいと思う人と住みやすいと思っている人、これが両方とも上がればいいと、こういうことですか。

◎事務局 これは、結局、一番上の目標になりますので、最終的に何につながらなければ意味がないのかという話なんだと思います。ですので、例えば、住みやすさは、市民意向調査でいえば、買い物が不便とかというのが出ていますので、内容としては、仮にそういうものを挙げればいいことになるんだと思いますけれども、じゃあ、それは上がっても住みやすいと思わないということはあるわけですから、順序とすれば、どう思っている、市民のどういう気持ち上がるのがいいのかといったときには、こっちが先で、それを分解したときには、意向調査では、公共施設、公共サービスというのをはっきりわかってきますけれども、それを、今度は施策レベルとしてはどう展開していくのかという話になります。こちらについては、まだ庁内で検討中ですが、基本計画のほうで、施策レベル、例えば、「みどりと水」とかという分類になってくるんですけれども、その目標とかいうのを挙げていくことになります。策定方針では、施策の目標を挙げるということとなっており、基本計画ではより客観的な指標が項目として入ってくるものになろうかなと思っています。

10月7日の基本構想（素案）広範提示に合わせて、施策の体系をお示しする予定ですが、以前、淡路委員からもご指摘をいただきましたとおり、施策がどういう体系で組み上がっているのか、それがちゃんと将来像に結びついているのかというのが結局は問われてくるんだろうと思っています。

今の段階でお答えできるのは以上のとおりです。

◎永田委員 ですから、ケースとしては、あくまでも市民意向調査の項目という形、確認してきていることがこういう指標になっているんだということですよ。

◎事務局 はい。

◎永田委員 それとは別に、やはり市のほうで、当然ながら、公的機関として、これまで指標みたいなものをある程度お持ちだと思えるんですけれども、例えば、都市公園の面積であるとか、そういうのを当然ながらお持ちだと思えるんですけれども、それと合致させるというか、そういう作業というのは、これからは当然やっていくという、そういう理解でよろしいんですね。

◎事務局 具体的には、基本計画における目標をどう設定するのかとか、体系をどう組み合わせていくのかというのが、それに当たるものだと考えております。どう組み合わせるかとかというのは、まだ検討中であつたり、施策の目標というのをどう設定するかについては、市によ

っても、幾つも挙げている市から、代表的な1つや2つに絞り込んでいるものというのもありまして、この辺は、基本計画づくりがこれから進んでいく中で検討されるものだと思います。

◎武藤会長 今井委員、どうぞ。

◎今井委員 今井です。先ほど、五十嵐さんがおっしゃったことに似ているのか似てないのか、全く違うのか、ちょっとわからないんですけど、やりたいことがいっぱいあったり、文化とか教育、福祉とか健康、いろんなことってすべてお金がかかることだと思うんですよ。市がそういうことをやるためには、税金以外の収入って、今のところ、あまり見当たらないんじゃないかなと思うんですよ。かといって、市が民を圧迫するような何かをやればいいということでもないと思うんです。小金井の場合は、要は、大きい企業が来て、そこから税金を落とすというようなことは、まず、これから先ないとは思っているので、例えば、「ふれあいと活力のあるまち」で、先ほど、玉山さんがおっしゃったように、コミュニティーとか商店街の何とかというのを、もうちょっと力入れてもらって、小金井でお買い物する人がどんどん増えて、市内でお買い物してもらえば、商業者はそういうふうに税金を納めているということで、そういうところにもうちょっと力を入れていただきたいなというのがあります。確かに、みどりが育って、子どもが育って、笑顔が育つのはいいですけど、金がなきゃできないんじゃないかという気もしないかなと。ですので、やっぱり小金井の中の商業、工業が活性化するようなところに力を入れていただければ、いろんなことができてくるのではないかな。そうすると、今回はちょっとこれに力を入れようとか、非常に出だしなんかも、不況で人が減ってとか、いろいろ書いたわりには、金稼ぎがあんまり出てない。

◎武藤会長 ほかにいかがですか。

三橋委員。

◎三橋委員 まず1つ、全体的なところで、先ほど、渡辺委員もおっしゃられたんですけども、全体的にすごいよくできていると思いますし、よく練られているなと思うんです。社会潮流や財政の状況が入ったりとか、そういうところは、いいなと思いますし、今回ののはシンプルだと思います。

ただ、一方で、渡辺委員がさっきおっしゃられた、1個1個ぶつぶつになっちゃっているところがあるんで、全体のストーリーというか、今まではこういったストーリーがなかったのかもしれないんですけど、施策の大綱がありましたというだけだったのかもしれないんですけど、今回、潮流が入って、本来であれば、これプラス、市の課題とか特長、さらには重点政策があって、こういったところに入ってくる。もちろん、永田委員がおっしゃったボトムアップでも、あるいはトップダウンでもいいんですけど、さっき、渡辺委員もおっしゃられたけれども、両側のアプローチが必要なんだろうなと思いますが、そういったところをやった上で、全体のストーリーが、1個1個がつながっていくというような形になって、その中に将来像が出てくるかな。だから、やはり潮流のところでも、これがどういうふうに施策ないしは将来像に落とし込んで、社会の課題と市の課題がどういうふうに関連されているのか。市の課題の中で、3次の評価と

いうのはまだ出てないんですけども、3次の評価は9月になるので、まだこのところはできてないという話があって、かつ、重点的に取り組まなければいけないものは何なのかというのが出てきて、重点的に取り組まなければいけないものを踏まえて、将来像ですとか、施策の大綱とかと、両側のアプローチで整合的にとれてくるというのがやっぱり目指すべきところなので、ここにはそこまで書き切れないということがあったとしても、我々の頭の中で討議要綱がせっかくありますので、そういうことを含めて整理しておく必要があるんじゃないかなと思います。

個別のことで言うと、1個1個あるんですけども、2ページのところだったら、もうちょっと整理するところがありますし、あとは、財政の話が幾つか出ていますけど、これも議論の中で、財政そのものが目的になってくるのであれば、つまり行財政改革とか、この10年間、それ自体が、我々、小金井市民としての目標だということであるのであれば、施策の大綱として1つあるかもしれません。それは目標ではなく、目標をやるための手段にすぎないというような感覚であれば、今まではそういった議論で、それは目標ではないよねという考え方で、行財政改革というのは1つ、入らないというケースもあったと思うんですけど、そのところをどう考えるかというところだと思います。「まちづくりの基本姿勢」も、1個1個整理されて、僕も公共計画のところ、一番ひっかかったので、それがなくなってよかったなと思っはいるんです。あと、細かいことを言うと、「市民生活の優先」といったときに、市民というところがあります。小金井市というと、市民、市民という言い方を優先するという言い方というのが、例えば、国民の生活が優先するのがありますという言い方というか、国益優先という言い方というのは、政党では言うかもしれませんが、一般的に、市民がいるときとか国民がいるときに、国益優先という言い方は普通はしないものです。こういうところを、「優先」というような言い方をすると、逆に今、小金井市ってごみ問題なんかでいろいろと周りから言われることもありますし、どっちかというところ、市民に力点があるのか、あるいは、生活者の視点というものに力点があるのかというのがわかりづらいところがあるので、もし、ここで市民と言うと、ほかの市から見ると、市民生活優先とかという形になってくる。例えば、図書館なんかで相互利用が、何でうちは利用できないのかとか、そういうことを考えたりすると、市民じゃなくて、ほかの広域的なことを考えながら、最後は市民生活になるんですけど、殊さら市民という言い方を、優先という言い方をするのもどうかなとあるので、ちょっとここら辺の文言とか、直したりしたらどうかなというところはあるんですがね。

あとは、指標のところ、指標1、2という形で出てきて、具体的な指標が出てきたのは、僕はいいと思います。これは問2と問3に該当するんですね、意向調査の。多分そうだと思うんですけど、この問2と問3の調査として、むしろ、この基本的な指標という、2つ出ていたんですけど、この2つが、位置づけが、先ほどの説明、僕、よくわからなかったんですけども、指標としてたくさんあるのであればたくさんあってもいいんですけど、2つというのは結構微妙なあれなんで、どっちか片方にできるのであれば、特に1と2って、何となく似たような傾

向、どっちでも七、八割ぐらいで、若干、どちらかとかというところが違ったりとかということもありませんけども、このところ、どうかなというところが思ったので、もし1つにできるんなら、こういうふうにして、別に2つないと困るならば2つということと、あと、これもちょっと細かい話なんですけど、住み心地のデータの調査のところで、「どちらかといえば住みやすい」というのと、一方で、「やや住みにくい」というような言い方をされていて、「どちらか」に対応するのが「やや」になっている。過去からずっと、「どちらか」というのと「やや」という言い方をしているのであれなんですけど、普通、「どちらか」というのは、「普通」という回答がないときに、「どちらかといえば」という回答をつくるんです。今回、「普通」という回答もあって、「どちらかといえば住みやすい」「普通」「やや住みにくい」の中から選ぶとすると、やっぱり「どちらかといえば」というほうが選択しやすいというのが一般的な社会調査のあり方なので、そういったところに、「どちらかといえば」というところを使うのであれば、「普通」を除いて、「やや」というのを、「どちらかといえば住みにくい」というふうな形を変えたりとか……。

◎武藤会長 ちょっと細かいところに入っちゃう……。

◎三橋委員 ずっと思っていたので、すみません。これくらいにしておきます。

ほかにもいっぱいあるんですけども、やり出すと切りがないんで。

◎武藤会長 そうですね。

いかがでしょうか。竹内委員、どうぞ。

◎竹内委員 5ページの将来像の「みどりが育つ・子どもが育つ・笑顔が育つ小金井市」、これは、先ほどの説明で、591点の中から、中学生がいろいろ苦勞してつくった中から選ばれたという話ですよ。そうすると、ここで、この字句を手直しするような余地があるのかなのかですね。せっかく一生懸命考えてくれたのを尊重すべきなんではしょうけれども、そういう余地があるのかなのか。

それから、もしないとすれば、サブタイトルのような形で、例えば、羽村市は「～ひとに心まちに風～いきいき生活・しあわせ実感都市 はむら」とか、サブタイトルみたいのを付けているんですね。そういう余地があるのかなのか、そこをお願いします。

◎事務局 結論から言えば、変更の余地はございます。初めから、募集の段階で、参考にさせていただくと言っているのと、あと、子ども懇談会でも、教育長のからこれを部分的に参考にするという場合があるというのは説明してあります。

ただ、庁内の策定の経過としては、例えば、緑に対する要素が多い、人に対する要素が多いとか、そういう分析もしてございまして、その辺を組み合わせでやろうかとも考えたんですが、やっぱりこれでいこうかというふうになったという経過でした。繰り返しになりますが、文言とかを変えていくというような余地はあるんだろうと考えております。

◎武藤会長 どうもありがとございました。そろそろ時間で、まだまだご意見があるかと思えます。やはり将来像についても、ご意見について、それから、この素案前半の、今いただい

た意見をどのように取り込むかというようなことについて、やはり起草委員会で議論しないと時間的に難しいんじゃないかと思imasので、この会議が終わった後、起草委員会に、次回、参加してもよいという方は、先ほどの手を挙げられた方以外にも残っていただいて、日程調整をしたいと思imas。

その他のご意見については、2日後は、この意見の訂正でしたね。というのはちょっときついかないと思imasので、10日までに事務局にお寄せいただければと思imas。事務局、いいですか。

そこで、それを含めて、少し起草委員会で議論して、次の9月17日、18時からの第5回の審議会に備えていきたいと思imas。場所については、本日と同じということござimas。

ということなんですが、事務局から、何か連絡事項ござimasか。

◎事務局 特にござimasせん。

◎武藤会長 では、10日までにご意見をいただくということで、今日のご発言以外にご意見がござimasたらいただくということでお願いしたいと思imas。

それでは、本日はこれで第4回の長期計画審議会を終了したいと思imas。ご出席、どうもありがとうございました。

(午後8時00分 閉会)